

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」を選定しました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和4年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：北九州市立白野江植物公園

所在地：北九州市門司区白野江二丁目

開設年月日：平成8年4月7日

公園面積：79,604.72㎡

施設内容：①施設概要

園路（観察路、木漏れ日の路）、展望広場、ツツジ園、花の谷、木漏れ日広場、桜広場、竹林園、湿生植物園、シャクヤク園、ボタン園、水生植物園、花畑、芝生広場、エントランス広場、アプローチ広場、駐車場、落葉の森、管理事務所・休憩室、東屋、案内板、便所 他

②事業内容

植物公園の管理運営、施設及び植物の維持管理、集客にかかる業務

(2) 指定期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：内山緑地建設株式会社 北九州支店

所在地：北九州市小倉北区清水一丁目12番15号

主な業務内容：緑化用樹木の生産、販売
造園工事、土木工事

2 指定の経緯

令和 4年 8月 9日 募集要項配布

令和 4年 9月16日 募集締め切り

令和 4年10月 6日 指定管理者検討会の開催

(1) 応募資格

- ・法人、その他の団体であること。（個人による応募は不可。）
- ・本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。

- ・募集説明会に参加していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。)
- ・共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

説明会参加：2団体

応募件数：1団体

- ・内山緑地建設株式会社

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

氏名	所属・職業等	区分
せつ 薛 孝夫 (座長)	元九州大学大学院農学研究員准教授 元西日本短期大学特任教授	学識経験者
松木 摩耶子	公認会計士	公認会計士
城水 悦子	株式会社洋建築計画事務所代表取締役	有識者
横田 きみよ	コンセプトピディア代表	有識者
植田 詩生	「北九州ノコト」編集長	有識者

5 選定基準等

選定基準 (=審査項目) 及びポイント	
1	指定管理者としての適性
(1)	施設の管理運営 (指定管理業務) に対する理念、基本方針
①	市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営 (指定管理業務) に対する理念や基本方針を持っているか。
(2)	安定的な人的基盤や財政基盤
①	長期間安定的な管理運営 (指定管理業務) を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3)	実績や経験など
①	同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
②	施設の管理運営 (指定管理業務) に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
③	複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
- ② 施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
- ③ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。

(2) 利用者の満足向上

- ① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
- ④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。

【効率性】

(3) 指定管理料及び収入

- ① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
- ② 収入が最大限確保される提案であるか。

(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性

- ① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
- ② 経費の配分は適切であるか。
- ③ 積算根拠は明確であるか。
- ④ 再委託が適切な水準で行われているか。

【適正性】

(5) 管理運営体制など

- ① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
- ② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
- ③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
- ④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
- ⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。

(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が十分に考えられているか。
- ② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
- ③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
- ④ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（=審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					検討会 審査結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
内山緑地建設株式会社	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	4	4	4	3	4	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	4	3	3	3	3	3
	(3) 実績や経験など	5	4	4	4	4	3	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	3	4	3	3	3	3	18
	(2) 利用者の満足度	10	3	3	3	4	4	3	6
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	15	3	3	3	3	3	3	9
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	3	3	3	3	3	6
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	3	4	4	3	4	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	3	3	3	3	3	6
合計	100	62	71	64	63	65	—	64	
優秀指定管理者に対する優遇措置（3点）								—	
地元団体に対する優遇措置（3点）								67	

(2) 検討会における主な意見

【内山緑地建設株式会社】

- ・市が所管する唯一の植物公園施設である白野江植物公園に対する理解や愛情が感じられ

る。また、これまでの経験もあり、提案した事業内容等も指定管理者としてふさわしいものと思われる。

- ・安定した企業体制で、人的資源、財政力があり、植物管理に主眼を置いた理念と基本方針は募集のコンセプトに合致している。

(3) 検討会における検討結果

内山緑地建設株式会社は、植物園の維持管理において十分な経験があり、市の要求水準を堅実に満たす内容となっている。また、入園者数の増加についても、地域性を高めることで、市民リピーターの利用を増やす提案を行っており、総合的に見て安定感がある。

審査の結果、検討会としては内山緑地建設株式会社が指定管理者の候補として相応しいと考える。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、内山緑地建設株式会社を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・公園の設置目的をよく理解し、四季折々・年ごとの積み重ね・エリア演出など重層的に植栽等の維持管理に取り組む提案となっている。
- ・当該施設での指定管理業務の実績、経験があり、また、安全対策や苦情対応等についてもしっかり提案されていることから、安定した管理運営が期待できる。
- ・賑わいづくりについても、植物に関するイベント・体験プログラムを数多く開催する提案など、着実に公園の利用者及びリピーターを増やしていこうとする意欲が強く感じられ、今後5年間の安定した管理運営が期待できる。

8 提案額

令和5年度	52,361千円
令和6年度	51,161千円
令和7年度	49,961千円
令和8年度	49,061千円
令和9年度	48,161千円